

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：食品衛生指導費

### 事業名 検査備品等整備費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 生活衛生課 食品指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2564)

E-mail：[c11222@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11222@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 10,290 千円 (前年度予算額：11,900 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	11,900	0	0	0	0	0	0	0	11,900
要求額	10,290	0	0	0	0	0	0	0	10,290
決定額	9,700	0	0	0	0	0	0	0	9,700

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

ア 県内を流通する食品の安全性確保のため、事業計画に沿って、保健所又は保健環境研究所において、残留農薬、動物用医薬品、食品添加物等の理化学検査や、大腸菌等の微生物検査を実施し、食品衛生法に定められた規格基準の遵守や適正表示を指導する必要がある。

イ 食中毒等の緊急事案発生時には、保健所や保健環境研究所において実施した検査結果を科学的根拠として、病因物質等を特定し、事業者等に対し再発防止策を指導する必要がある。

### (2) 事業内容

#### ア 検査備品の更新

各検査機関における検査機器の不具合は、業者によるメンテナンスや修理によって対応しているが、購入後10年以上経過するなど老朽化が著しく、修理不能や交換部品の確保が困難な状況である。今後も県内に流通する食品などの安全性確保及び県民の食品に対する安心感の向上に資するため、検査の継続が必要であり、老朽検査機器の更新を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
備品購入費	10,148	検査備品の更新（超純水製造装置 他）
役務費	22	家電リサイクル料
委託料	120	廃棄料
合計	10,290	

**決定額の考え方**

所要額を精査し計上します。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県内を流通する食品の安全性確保のための食品検査や食中毒等の緊急事案発生時の病因物質等の特定のための検査を保健所、保健環境研究所で実施するため、修理不能や交換部品の確保が困難な状況にある老朽検査機器の更新を行う。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
残留農薬等体制強化事業 （農産物の残留農薬の検査検体数）	0 検体	160 検体 (H29)	159 検体 (H30)	160 検体 (R01)	160 検体 (R03)	100%
放射性物質検査事業 （東日本産県内流通食品）	0 検体	80 検体 (H29)	80 検体 (H30)	25 検体 (R01)	25 検体 (R03)	100%
食品表示適正化事業 （遺伝子組換え食品）	0 検体	32 検体 (H29)	32 検体 (H30)	32 検体 (R01)	30 検体 (R03)	106.7%
食品表示適正化事業 （食品添加物）	0 検体	447 検体 (H29)	443 検体 (H30)	443 検体 (R01)	430 検体 (R03)	103.0%
食品表示適正化事業 （アレルギー物質）	0 検体	32 検体 (H29)	32 検体 (H30)	32 検体 (R01)	30 検体 (R03)	106.7%
学校給食施設等に対する衛生強化事業 （給食の細菌検査）	0 検体	91 検体 (H29)	91 検体 (H30)	90 検体 (R01)	90 検体 (R03)	100%
牛乳及び加工乳の成分規格検査	0 検体	115 検体 (H29)	122 検体 (H30)	125 検体 (R01)	100 検体 (R03)	122%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

違反食品による県民の健康上の危害発生を未然に防止するとともに、県民の食に対する安心感の向上を図った。

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
科学的な根拠に基づいた食品関係業者への監視指導により食品製造業者への指導強化や県内に流通する食品の表示適正化に寄与している。  
また、検査結果を公表することで県民の健康上の危害の未然防止や県民の食に対する安心感の向上などの成果が見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い	
(評価) ○	県民モニターを対象にした「食の安全性等に関するアンケート調査(生活衛生課：令和元年10月～令和2年2月実施)」の結果、食品添加物は約7割6分、遺伝子組換え食品は5割7分、表示について約6割が不安と回答しており、本事業の必要性は高いと考えられる。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	令和元年度の検査の結果、1,477検体の検査を行い、食品添加物使用基準違反が1件あり、結果に基づき事業者に指導を行う等の措置を講じた。流通食品の安全性を確認するとともに違反食品の流通防止を図り、県民の食に対する安心感の向上に寄与していると考えられる。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある	
(評価) ○	検査項目や検体数を監視指導計画に定めてパブリックコメントを実施し、食品の安全性や県民の安心のため必要とされる検査内容、事業規模で計画しており、効率化を図っている。

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項  
検査できる検体数等には限りがあることから、検査検体数、検査項目を常に検討しながら、効果的な検査を行う必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

前述の「食の安全性等に関するアンケート調査」から、食品の検査に関するニーズは高く、本事業の必要性は高いと考えられ、検疫所や他の自治体における違反事例などを考慮し、継続して実施していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	